

長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会

第3回 資料

	ページ
1 第2回委員会のまとめ	1
【資料1】長野県公立・私立高等学校入学者選抜の倍率・進学率の推移	7
【資料2-1】宮城県「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 [別冊 p. 1~21]	
【資料2-2】福島県「高等学校入学者選抜制度の在り方に関する報告書」 [別冊 p. 23~29]	
【資料2-3】佐賀県「佐賀県立高等学校入学者選抜制度の在り方について」 [別冊 p. 31~44]	
<p>別冊の資料は、次に示す Web サイトに掲載されていますので、そちらをご覧ください。</p> <p>【資料2-1】宮城県「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/616108.pdf</p> <p>【資料2-2】福島県「高等学校入学者選抜制度の在り方に関する報告書」 http://www.koukou.fks.ed.jp/htdocs/?action=cabinet_action_main_download&block_id=75&room_id=49&cabinet_id=4&file_id=1745&upload_id=2200</p> <p>【資料2-3】佐賀県「佐賀県立高等学校入学者選抜制度の在り方について」 http://www.pref.saga.lg.jp/kiiji00354286/3_54286_42699_up_t0nergcn.pdf</p>	
【資料3】1・2月の入学者選抜を廃止した都道府県の状況	8
2 「長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会」今後の討議の論点	
I 前回までに指摘された課題の整理	9
II 今後の討議の論点	12

第2回委員会のまとめ

1 第1回委員会のまとめ（報告） — 新たな資料提供に関連する事項のみ

- (1) H29年度私立高校入学者選抜要項概要
 - ・私立高校の入学者選抜は、推薦入学と一般選抜がある。
 - ・私立高校の入学者選抜は専願受検と、公立高校との併願可能な受検と様々な手段。
 - ・多くの私立高校は公立高校と選抜日程が異なり併願可能。（伊那西高校と飯田女子高校は推薦・一般ともに公立高校と同日程）
- (2) 平成23～29年度私立高等学校の募集定員
 - ・平成29年度の私立高校の募集定員（ISAK除く）は3,665人（前年度より25人多い）。
- (3) 私立高等学校入学者の通学区別内訳
 - ・隣接し通学可能な高校に進学するケース多い（4区→第一、5区→第二、7・8区→第四）。
 - ・県外からの流入は私立全体で157人。
- (4) 長野県公立高等学校入学者選抜の倍率・進学率の推移
 - ・私立高校の進学率・充足率は平成23年度以降、おおむね年々上昇。
 - ・公立高校の前期選抜・後期選抜の倍率は大きな変化見られない。
- (5) 平成29年度旧12通学区別入学者流出入表（全日制）
 - ・隣接し通学可能な高校がある通学区間では100名以上の流出入が見られる。
 - ・自通学区よりも隣接通学区の方に近い高校があるケースもある。
 - ・7区（諏訪地区）と11区（塩尻・松本地区）は地理的に隣接。
- (6) 平成28年度中学校卒業者の県外進学者数
 - ・隣接県協定や慣例によるなど、通学可能な高校に進学するケースもある。
 - ・県外隣接8県の高校への進学者数はここ数年200人超、20人超は6・7・9・11区。
 - ・部活動や将来の職業を目的としているケースが多い。山梨県の公立高校へは、進学目的で7区を中心に多くの生徒が流出。通学時間が県内公立高校と比較して大差ない場合も。
 - ・県外への流出者数は約420人、県外からの流入者数は約250人。
- (7) 中学浪人数の推移
 - ・全県でも二桁に満たないほど少数。
- (8) 前期選抜受検者の状況
 - ・前期選抜不合格者のうち7割は公立高校の後期選抜で同一校を受検。
- (9) 平成18年度前期選抜入学者の追跡調査結果
 - ・平成23年度以降前期選抜をとりやめた普通科（前期卒30%以下、四大進学希望者多い）や特色学科では、現役四大進学率は前期入学者の方が高い。
 - ・職業科志望の生徒は、卒業後、地元の企業等に就職したいという意欲の高い生徒も多いので、四大進学率は前期の方が低くなると思われる。
 - ・「現役四大進学率」は、前期選抜と後期選抜を比較する項目として適切とは言えない。
- (10) 平成23～25年度入学者選抜に関するアンケートについて
 - 公立高等学校入学者及びその保護者
 - ・前期選抜の改善について、不合格者が減る、不公平感がなくなる、学習に集中できる、授業に集中できる、など肯定的に評価する入学者や保護者が多い。
 - ・その一方で、後期選抜のみとなり自由に志願しにくい、学力以外の面を評価してもらう機会が少なくなるなどととらえる人も多い。
 - ・前期選抜に志願した理由は、募集の観点に当てはまる、受検機会を生かしたいと考えた人が多い。
 - ・前期選抜に志願しなかった理由は、受検したいと思った高校が前期選抜を実施しなかったからと答えた人が多い。

- ・前期選抜を実施しない学校の選抜方法については、多くがこのままで良いと評価している。
- ・募集の観点などは、さらにわかりやすく、具体的になるように要望する声が多い。

○中学校郡市校長会長

- ・全日制普通科 28 校で前期選抜を実施しなかったことに対して、進路指導上の負担が軽減された、生徒の進路に対する意識が向上した、学習に集中して取り組めるようになった、など肯定的な意見が多くみられた。
- ・その一方で、制度が変わったため志望校決定など新たな進路指導上の負担が増えた、前期選抜の継続を望んだ生徒がいた、私立高校との併願が増えた、進路を早く決めたいため第 1 志望でない学校を志望する生徒が見られたなどの指摘もみられた。
- ・前期選抜を実施する際の改善点については、募集の観点や可否基準の明確化、志願理由書の様式の統一などを求める意見が相変わらずみられた。

○公立高等学校長

[前期選抜を実施しなかった普通科 28 校]

- ・前期選抜を実施する特色学科（理数科、英語科等）の前期及び後期受検者数が大幅に増加した。
- ・早く合格したいと考える生徒が、前期選抜を実施する公立高校や県外高校、私立高校に進学した。
- ・部活動の実績が前期選抜で生かせなくなり、クラブ加入率が低下したり、部活で活躍した生徒が私立高校に進学した。

[前期選抜を引き続き実施した普通科]

- ・私立高校を併願し、合格した時点で公立高校の受検を取り消す受検者が多かった。通学費のかかる遠くの公立高校より、近くの私立高校を選ぶ傾向がみられる。
- ・女子を中心に成績中位層が、安全志向から前期選抜実施校を受検する傾向が見られた。

[職業科（普通科併設校含む）や特色学科、総合学科]

- ・安全志向や早いうちに進路を決定したいという心理が特に女子の成績上位者に多かった。
- ・成績中位層の受検者が、特色ある職業科や総合学科の前期選抜を受検し成績上位者増加。
- ・早く進路を決めたいという心理から私立高校を受検したり、確実に合格できそうな高校を志願する傾向がみられた。
- ・他地区や私立高校への進学者、通信制や夜間定時制への進学者が増加した。

(11) 平成 29 年度学力検査について 各校からの要望・意見

- ・採点は時間がかかるが良問。
- ・記述問題も多くなり、文章で正しく説明する力を受検生が身につける必要がある。
- ・検査終了時間まで取り組む受検生が多い。
- ・記述問題の趣旨も方向性もよいが、採点に時間のかからない工夫が必要。
- ・難易度が高い問題が多かったので、基礎力を確認する問題を増やす方向で。
- ・採点にかなり時間を要した。選抜実施日から発送準備までが厳しい日程。
- ・記述式の問題が多い教科では、採点基準の精査に時間がかかり、採点中も問題が発生するたび共通理解のために多くの時間がとられた。採点に当たる職員の練度を高めていく必要がある。

2 高大接続改革や学習指導要領の改訂の概要（報告）

(1) 高大接続システム改革会議「最終報告」【概要】

【検討の背景】

- ・高等学校教育の課題：授業改善への取組も見られるが、「学力の 3 要素」（①十分な知識・技能、②それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、③これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を踏まえた指導が十分浸透していない。
- ・大学入学者選抜の課題：知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがち。一部の AO・推薦入試はいわゆる「学力不問」と揶揄される状況。

- ・大学教育の課題：授業改善への取組も見られるが、知識の伝達にとどまる授業も見られ、学生の力をどれだけ伸ばし社会に送り出しているのかについて社会から厳しい評価。

【検討の目的】

- ・多様な背景を持つ子供の夢や目標の実現に向けた努力をしっかりと評価し、社会で花開かせる高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革を創造すべく、これらをシステムと捉え、一貫した理念の下、一体的に改革（高大接続システム改革）に取り組む。
- ・一人一人の持つ主体性や多様な個性の尊重、学びの「プロセス」の充実と多面的な評価

【具体的方策】 1 高等学校教育改革

- ①教育課程の見直し
- ②学習・指導方法の改善、教員の指導力の向上
- ③多面的な評価の充実
- ④「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入（→「高校生のための学びの基礎診断」）

【具体的方策】 2 大学教育改革

【具体的方策】 3 大学入学者選抜改革

- ①大学入学者選抜改革の基本的な考え方
- ②個別大学における入学者選抜改革
- ③「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入（→「大学入学共通テスト」）

- (2) 高大接続改革の実施方針等の策定
- (3) 学習指導要領等の改善及び必要な方策等について

1 及び 2 についての各委員からの質問・意見等

【藤森委員長】

- ・北杜市立甲陵高校への進学者は結構多いが、単願か併願か。 → 単願。
- ・原村や富士見町とかは地理的に考えて県を超えて通った方が通いやすいという印象。
- ・論点設定の一つの視点になるが、進学先を決める基準について、基本は進路希望を実現させてくれる高校だが、通いやすさとか、第一志望でなくてもなるべく早く進路が決まり安心したい、ということがある。
- ・中学浪人は予想外に少なく、大分改善されている。

【木下委員】

- ・私立高校入学者が募集定員を上回っている通学区がある。これは、公立私立を併願して公立に入れなかった生徒の多くが私立に入学する傾向があるのだと思う。

【土井委員】

- ・蘇南高校に中津川からの入学者が多いが、隣接県協定とはどんなものか。
→ お互いの地区に無い学科について、志願を認める協定。

【久世】

- ・私立高校への進学率上昇は、前期実施校が減ったことにより生徒の安全志向の受け皿として私立に流れているのではないか。良い悪いは別として、傾向として捉えていきたい。

【藤森委員長】

- ・前期選抜の不合格者と後期選抜の関係については、資料 8（第 2 回委員会）が資料として説明できている。前期選抜不合格者の 7 割が後期選抜において同じ高校を受検している。

【内堀委員・Mail】 資料 4（第 2 回委員会）で平成 23 年度から私学の充足率等の一覧が出たが、平成 16 年度から 22 年度の同様のデータも参考のため提供して欲しい。

【資料 1】 長野県 公立・私立高等学校入学者選抜の倍率・進学率の推移 [p. 7]

3 現行制度の評価と課題の再検討について

～ 選抜制度等に関する課題・意見等

- (1) 前期選抜に係る課題・意見

- 合否の判定基準
 - ・ 合否の判定基準が曖昧である、あるいは合否判定への納得が得にくいとの声を受け、募集の観点の明確化や評価方法の具体化及び明確化を進めてきている。
 - ある程度の不合格者数
 - ・ 前期選抜の趣旨の周知や中学校の適切な進路指導、募集の観点や評価方法の具体化及び明確化により、不合格者数は減少傾向にある。
 - 中学三年生の指導
 - ・ 前期選抜後、前期合格者と後期受検者が混在することで指導上の困難さが生じる。
 - 学力伸長
 - ・ 学力検査を受検しない全体の3割強の前期選抜入学生について、その学力実態把握の問題と、学力低下の懸念がある。
 - 選抜事務の負担
 - ・ 志願理由書など提出書類が多く、作成に多くの労力を要している。
 - ・ 選抜業務が長期に渡り、中高の現場での負担感が大きい。
 - 受検生の志願状況、受検機会
 - ・ 受検のチャンスが減り、不合格を恐れ自由な志願がしにくくなる。
 - ・ 安全志向や早い段階で進学先を決めたいという心理により、前期選抜を実施する公立高校や私立高校に進学する者あるいは私立高校との併願者が増加した。
- (2) 前期・後期選抜に係る課題・意見
- 「学びの改革 基本構想」
 - ・ 通学区制の在り方。
 - ・ 「学力の三要素」を適切に評価する入学者選抜制度の在り方。
 - 入学者選抜制度の見直しに関係する国の動き
 - ・ 高大接続システム改革、学習指導要領の改善、インフルエンザ罹患者等に対する追試験

3についての各委員からの質問・意見等

◎課題として認識していること

【小林委員】

- ・ どのような学力を求めていくか、入試という形でどう評価するか、小中高の先生が学びの連続性について見つけたプロジェクトチームができないか。 → 現時点では動いていない。
- ・ 応用的・活用的な問題が増えることにより、基礎のみ学習する子ども、応用まで学習する子ども、というように小中高の子どもたちと先生たちの学力に対する考え方が分かれていないことが重要である。

【藤森委員長】

- ・ 報道で、隣接学区で受けられる学校に異なりがあることが課題と報じられていたが、第1通学区と第3通学区間はそれほど多くはない。通学区制の廃止については、メリットとデメリットがある。メリットとして受検機会の公平性の担保、デメリットとして、交通の便の差で志願者数がかなり減る学校と増える学校がでてくるという懸念がある。しかし、ある種の方向性は出す必要がある。

【土井委員】

- ・ 前期選抜と後期選抜については高校の先生方の忙しさが心配。新しい大学入試に対応しなければいけない上に、後期の問題は良問だが現場の先生方の仕事量はとても大変。

【木下委員】

- ・ 旧12通学区から4通学区になったことにより、様々な選択のできる力のある生徒にとっては選択肢が広がったが、広域になったことで、よりハードルが上がる生徒がいる側面があるという課題を感じている。
- ・ 点数的に厳しい生徒も高校で学びたいという意欲、願いがあるので、基礎力を確認する問題を増やすなど、様々な生徒の願いが実現する制度を考える必要がある。

【内堀委員】

- ・ 高大接続改革における高校の改革のポイントは、どうやって学力の三要素をバランスよく育てていくか、それをどのように接続の部分で評価していくか、ということ。その意味で、高校入試は学力検査と調査書の評定だけでなく、学力の三要素をしっかりと評価できるものである必要がある。
- ・ 前期選抜、後期選抜という2つの選抜を持つ長野県のシステムについては、倍率の高い28校の普通科が前期選抜を廃止したことが大きなターニングポイントである。現場の負担は減ったが、公立の受験チャンスが1回だけになり、私立との併願が増えたり、他県に出たりということにつながっている。そこをどう評価していくのかが重要な要素である。
- ・ 前期選抜導入の意味は、受検機会の複数化と様々な尺度で中学生の持っているものを測ることができるということだったが、様々な選び取る機会を与えるという観点からすると、28校の普通科では前期選抜を辞めたことにより、その両方が失われた。それを何らかの形で行える、そういった形が、子どもたちに様々な選択肢、選び取る機会を与えるという観点からすれば、制度的にどうであったか検証する必要がある。

【赤羽委員】

- ・ 前期選抜導入当初は、募集定員が非常に少ない高校もあり大量の不合格者が出て、それへの対応、進路先の指導など非常に苦慮した。学力の三要素の評価も含めて、前期をどう総括していくのかは必要だと思う。前期を受検する生徒は早く決めたいという深層心理はあるかもしれないが、中学校側としては、本当に行きたいところを考えることを大事にして進路指導をしている。

【黒岩委員】

- ・ 前期入学者が学力の伸び悩みがあったり、学力面でついていくのに大変だったという話も聞いている。学力検査的なものがあれば、ギャップを感じないのではないか。
- ・ 生徒自身が論述問題に対して、自身の学力がついたと実感できているようなものが得られるのか。論述問題に対して初めから手が付けられない生徒は結構いるのか。

【常田委員】

- ・ 大学入試の前期と重なり、高校の先生が選抜業務に追われ高3生への指導が十分でなくなる懸念があるので、選抜事務の負担への考慮が必要である。

【芳原委員】

- ・ 論述問題を入試に導入する話があるが、単純にそのためだけに勉強するというのではなく、小学校時代から文章を書くとか表現するのが本当に大事だという考えを小中の先生が持つ必要がある。
- ・ 前期選抜不合格者の7割が同じ学校を受けているということは、本当に行きたくて前期を受けていることが判ったので、意欲をとっても大事に育ててあげたいと改めて思った。

【赤羽委員】

- ・ 前期選抜合格者は緊張感がなくなり、中学3年生の指導、学力の伸長という点に関しては困難さや課題であると中学校現場として感じている。

【内堀委員】

- ・ 学力検査問題の内容については、3つ目の要素の主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度をペーパーテストで測ることは難しいが、知識・技能の部分と、思考力・判断力・表現力等の部分、それをバランスよく評価できる問題がよい問題と認識している。思考力・判断力・表現力等を問う部分が少なかったということで、最近のような問題の方向性に改善されている。採点の時間に関しては工夫できないかなと思っているところはある。長野県の高校入試の学力検査問題自体はすでにその方向に向かっていてと認識している。

【藤森委員長】

- ・ 図表とか文字とか数字のような異なる情報源を複雑に絡み合わせて、ある課題を解明していくという情報処理能力をどう建設的に伸ばせるか、それと、この入試改革との問題がどういう風に切り結ばれてくるのか、ということも考えたい。

4 他県での選抜制度改革状況について（報告）

- 通学区：全県一通学区である都道府県とそうでない都道府県
地理的な状況が県により異なるので一概には言えない。
- 選抜日程：1～2月＝校長推薦(19)、特色化（自己推薦、学力検査の有無）(10)
3月＝一般、一般＋特色化
すべての都道府県で学力検査、面接等も多くの都道府県で実施
- 全体的な動き
1～2月の選抜を廃止した県：
青森県(H27)、茨城県(H25)、埼玉県(H24)、神奈川県(H25)、岐阜県(H25)、静岡県(H20)、
愛知県(H29)、高知県(H27)の8県
- 審議会等により選抜制度等を検討し平成28年度末に報告した県
宮城県(H29.3)、福島県(H29.2)、佐賀県(H29.3)

4についての各委員からの質問・意見等

【藤森委員長】

- ・近年になって見直しをしている自治体については、前期・後期を一本化する方向性が目立つという傾向か。その議論の経緯で一本化にしていったか。
→ 答申等からの拾い出しは可能かと思う。
- ・前期・後期一本化の事情は何か。逆に前期・後期の維持の意義は。その中で前期での学力検査の有無はどうか。

【小林委員】

- ・特色化選抜において、求める生徒像を明確にした都道府県があるのか。

【土井委員】

- ・長野県は全国的に遅く前期を導入した。前期選抜を廃止した県が、前期・後期を何年間続けた後に前期選抜をやめたか。

【資料2-1】 宮城県「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」 [別冊 p.1～21]

【資料2-2】 福島県「高等学校入学者選抜制度の在り方に関する報告書」 [別冊 p.23～29]

【資料2-3】 佐賀県「佐賀県立高等学校入学者選抜制度の在り方について」 [別冊 p.31～44]

【資料3】 1・2月の入学者選抜を廃止した都道府県の状況 [p.8]

5 長野県における入学者選抜制度と通学区制の今後の方向性について

【藤森委員長】

- (1) 学力保障として、入学者選抜で子どもの学力のどの面を見ていくのか。理想的には学力の三要素をどういう側面で見えていくのか、ということになるが、入学者選抜なので、全人格、全学力を見るのは限界がある。であれば、どういう側面を見るのか。この力こそ、長野県でこれからの担う人材として必要なものだからこれを見る、というそのための論理が重要。
- (2) 受検機会の均等性をどう図っていくのか。学区制と関わってくるが、一元化するのか、現状のものを規制緩和するか、弊害が多いので、ある程度の縛りを設けるのか。
- (3) 選抜業務に携わる中学校、高等学校における職場において、どういう風に取り組んでいくか。生徒にとっては人生がかかっているが、理想ばかりでなく実現可能なものとする必要性。
- (4) 家庭や地域、委員の皆様から見て、どういう制度が望ましいのか。出された課題の優先順位が今後の会議での課題。

長野県 公立・私立高等学校入学者選抜の倍率・進学率の推移

	区 分	募集 定員	比 率			
			倍 率		進学率	充足率
			前期	後期		
H29	公立全日制	15,800	1.56	1.07	74.1%	97.4%
	県立定時制	1,120	1.46	1.11	2.8%	52.0%
	私立計	3,665	1.05	1.34	17.4%	98.3%
H28	公立全日制	15,640	1.65	1.07	75.3%	99.2%
	県立定時制	1,120	1.36	1.11	2.8%	51.2%
	私立計	3,640	1.03	1.23	17.0%	96.5%
H27	公立全日制	15,960	1.58	1.08	74.9%	98.5%
	県立定時制	1,120	1.37	1.12	3.0%	55.8%
	私立計	3,720	1.03	1.15	16.8%	95.0%
H26	公立全日制	16,240	1.57	1.08	74.6%	97.9%
	県立定時制	1,160	1.58	1.20	2.9%	53.9%
	私立計	3,765	1.02	1.13	16.9%	95.4%
H25	公立全日制	16,240	1.62	1.09	75.1%	98.3%
	県立定時制	1,160	1.43	1.12	2.9%	52.7%
	私立計	3,765	1.02	1.13	16.6%	93.8%
H24	公立全日制	16,360	1.62	1.08	75.2%	97.9%
	県立定時制	1,160	1.53	1.18	3.0%	55.6%
	私立計	3,805	1.01	1.08	16.3%	91.4%
H23	公立全日制	16,400	1.68	1.07	75.4%	97.7%
	県立定時制	1,160	1.68	1.16	3.7%	67.2%
	私立計	3,805	1.02	1.13	15.8%	88.2%
H22	公立全日制	17,440	1.79	1.07	77.1%	98.7%
	県立定時制	1,080	1.48	1.16	2.8%	58.8%
	私立計	3,950	1.04	1.09	15.4%	86.9%
H21	公立全日制	16,560	1.78	1.09	76.4%	98.0%
	県立定時制	1,080	1.63	1.18	2.9%	57.5%
	私立計	3,780	1.01	1.10	15.6%	87.7%
H20	公立全日制	17,040	1.87	1.08	76.6%	98.1%
	県立定時制	1,080	1.86	1.21	2.7%	54.5%
	私立計	3,860	1.01	1.13	16.1%	90.7%
H19	公立全日制	17,160	1.90	1.08	76.6%	97.4%
	県立定時制	1,000	1.57	1.24	2.3%	50.9%
	私立計	3,880	1.02	1.12	16.5%	92.9%
H18	公立全日制	17,400	2.00	1.09	77.4%	97.7%
	県立定時制	1,000	1.72	1.13	2.0%	44.8%
	私立計	3,950	1.01	1.14	15.9%	88.2%
H17	公立全日制	17,920	2.06	1.08	77.9%	98.0%
	県立定時制	1,000	1.48	1.17	2.1%	47.5%
	私立計	4,000	1.04	1.14	15.4%	86.8%
H16	公立全日制	18,360	2.42	1.11	77.9%	98.8%
	県立定時制	1,000	1.32	1.15	1.8%	42.0%
	私立計	4,160	1.08	1.21	15.6%	87.1%

第2回委員会
の【資料4】
で示した部分

※中学校卒業生数(5月1日現在)に対する割合

1・2月の入学者選抜を廃止した都道府県の状況

高校教育課

(注1) 表中の「○」は「1・2月の入学者選抜(校長推薦や自己推薦[特色化])」を、
表中の「☆」は「3月の入学者選抜(一般)」を示す。

(注2) 面接・作文等について、ならびに再募集(二次募集)については記載せず。

1 1・2月の入学者選抜を廃止した8県

都道府県	廃止前の選抜内容	廃止前の実施期間	現行制度
青森県	○：学力検査5教科 ☆：学力検査なし	平成18年度～26年度 (平成22年度一部変更)	平成27年度から一本化 (一般+特色化)
茨城県	○：学力検査なし ☆：学力検査5教科	平成8年～24年度	平成25年度から一本化 (一般+特色化)
埼玉県	○：学力検査あり ☆：学力検査5教科	平成18～23年度 (平成22年度一部変更)	平成24年度から一本化 (一般のみ)
神奈川県	○：学力検査なし ☆：学力検査5教科	平成16年度～24年度	平成25年度から一本化 (一般+特色化)
岐阜県	○：学力検査なし ☆：学力検査5教科	平成14年度～24年度	平成25年度から一本化 (一般+特色化一部実施)
静岡県	○：学力検査なし ☆：学力検査5教科	平成15年度～19年度	平成20年度から一本化 (一般+特色化)
愛知県	○：学力検査なし ☆：学力検査5教科 (複合選抜、2校出願可)	平成元年度～28年度	平成29年度から一本化 (一般[2校出願可]+推薦)
高知県	○：学力検査あり ☆：学力検査5教科	平成18年度～26年度 (平成22年度一部変更)	平成27年度から一本化 (一般のみ)

2 審議会等により選抜制度等を検討し平成28年度末に報告した3県

都道府県	現行制度の選抜内容	現行制度の実施期間	今後の方向性
宮城県	○：学力検査3教科 ☆：学力検査5教科	平成25年度～	一本化(一般+特色化) 平成32年度実施方向
福島県	○：学力検査なし ☆：学力検査5教科	平成15年度～	一本化(一般+特色) 平成32年度実施の方向
佐賀県	○：学力検査3教科 (学校が指定) ☆：学力検査5教科	平成24年度～	現行制度の特長を生かして つつ特色選抜試験の見直しを 教委に要望

I 前回までに指摘された課題の整理

- ☆：課題の整理（案）で示した課題（第2回委員会資料）
○：委員の皆様の発言

1 入学者選抜の理念について

- ☆「学力の三要素」を適切に評価する入学者選抜制度の在り方
- 高大接続改革における高校の改革のポイントは、どうやって学力の三要素をバランスよく育てていくか、それをどのように接続の部分で評価していくか、ということ。その意味で、高校入試は学力検査と調査書の評定だけでなく、学力の三要素をしっかりと評価できるものである必要がある。
 - 学力検査問題の内容については、学力の三要素のうち、知識・技能の部分と、思考力、判断力、表現力等の部分、それをバランスよく評価できる問題がよい問題と認識している。採点時間に関しては工夫できないかと思う。
 - 図表とか文字とか数字のような異なる情報源を複雑に絡み合わせて、ある課題を解決していくという、情報処理能力をどのよう伸ばし、それをどう入試で測るか。
 - 学力保障として、選抜で学力のどの面を見ていくのか。理想的には学力の三要素をどういう側面で見えていくのか、ということになるが、入学者選抜なので全人格、全学力を見るのは限界がある。この力こそ長野県でこれからを担う人材として必要なものだからこれを見る、というそのための論理が重要。
 - 家庭や地域、委員の皆様から見て、どういう制度が望ましいのか。出された課題の優先順位が今後の会議での課題。

2 選抜の実施時期・実施期間について

- ☆選抜業務が長期に渡り、中高の現場での負担感が大きい。
- ☆前期選抜後、前期合格者と後期受検者が混在することで指導上の困難さが生じる。
- 大学入試の前期と重なり、高校の先生が選抜業務に追われ高3生への指導が十分でなくなる懸念があるので、選抜事務の負担への考慮が必要である。
 - 前期選抜合格者は緊張感がなくなり、中学3年生の指導、学力の伸長という点に関しては困難さや課題であると中学校現場として感じている。
 - 選抜業務に携わる中学校、高等学校の職場において、どう取り組んでいくか。生徒にとっては人生がかかっているが、理想ばかりでなく実現可能なものとする必要性がある。

3 選抜方法について

(1) 前期選抜

- ☆合否の判定基準が曖昧である、あるいは合否判定への納得が得にくいとの声を受け、募集の観点の明確化や評価方法の具体化及び明確化を進めてきている。
- ☆学力検査を受検しない全体の3割強の前期選抜入学生について、その学力実態把握の問題と、学力低下の懸念がある。
- ☆志願理由書など提出書類が多く、作成に多くの労力を要している。
- 第一志望の学校に前期で不合格になった際に、学力面の準備が整っていないと、後期選抜の志願先に大きく影響する。
- 前期選抜において学力検査をせずに生徒の個性を多面的に評価することに対して、評価の客観性や妥当性を問題にする見方もある。
- 新しい学習指導要領の中で重視されている、協働的な学びや学びに向かう意欲などが、各校の募集の観点にどのように反映されるかが重要である。
- 前期入学者が学力の伸び悩みがあったり、学力面でついていくのに大変だったという話も聞いている。学力検査的なものがあれば、ギャップを感じないのではないか。

(2) 後期選抜

- 前期選抜と後期選抜については高校の先生方の忙しさが心配。新しい大学入試に対応しなければいけない上に、後期の問題は良問だが現場の先生方の仕事量はとても大変。
- 点数的に厳しい生徒も高校で学びたいという意欲、願いがあるので、基礎力を確認する問題を増やすなど、様々な生徒の願いが実現する制度を考える必要がある。

4 前期選抜を実施しない学校があることについて

- ☆受検のチャンスが減り、不合格を恐れ自由な志願がしにくくなる。
- ☆安全志向や早い段階で進学先を決めたいという心理により、前期選抜を実施する公立高校や私立高校、県外高校に進学する者あるいは私立高校との併願者が増加した。
- 私立高校への進学率上昇は、前期実施校が減ったことにより生徒の安全志向の受け皿として私立に流れているのではないか。
- 倍率の高い28校の普通科が前期選抜を廃止したことが大きなターニングポイントである。現場の負担は減ったが、公立の受験チャンスが1回だけになり、私立との併願が増えたり、他県に出たりということにつながっている。
- 前期選抜導入の意味は、受検機会の複数化と様々な尺度で中学生の持っているものを測ることができるということだったが、様々な選取る機会を与えるという観点からすると、28校の普通科では前期選抜を辞めたことにより、その両方が失われた。
- 前期を受検する生徒は早く決めたいという深層心理はあるかもしれないが、中学校側としては、本当に行きたいところを考えることを大事にして進路指導をしている。

5 通学区制について

- 通学区制の廃止については、メリットとデメリットがある。メリットとして受検機会の公平性の担保、デメリットとして、交通の便の差で志願者数がかなり減る学校と増える学校がでてくるという懸念がある。しかし、ある種の方向性は出す必要がある。
- 旧 12 通学区から 4 通学区になったことにより、様々な選択のできる力のある生徒にとっては選択肢が広がったが、広域になったことで、よりハードルが上がる生徒がいる側面があるという課題を感じている。
- 受検機会の均等性をどう図っていくのか。学区制と関わってくるが、一元化するのか、現状のものを規制緩和するか、弊害が多いので、ある程度の縛りを設けるのか。

6 その他

- 志望校判断の基準は、進路希望の実現が基本であるはずだが、通いやすさとか、いち早く合格し安心したい、ということが感じられる。
- 応用的・活用的な問題が増えることにより、基礎のみ学習する子ども、応用まで学習する子ども、というように小中高の子どもたちと先生たちの学力に対する考え方が分かれていかないことが重要である。
- 論述問題を入試に導入する話があるが、単純にそのためだけに勉強するというのではなく、小学校時代から文章を書くとか表現するのが本当に大事だという考えを小中の先生が持つ必要がある。
- 私立高校入学者が募集定員を上回っている通学区がある。これは、公立私立を併願して公立に入れなかった生徒の多くが私立に入学する傾向があるのだと思う。

Ⅱ 今後の討議の論点

1 選抜の実施時期・実施期間

2 選抜方法

(1) 前期選抜（自己推薦型選抜）

- ・ 検査対象
- ・ 検査内容
- ・ 実施校
- ・ 募集人員

(2) 後期選抜（一般選抜）

- ・ 検査対象
- ・ 学力検査問題の内容

3 通学区制

4 選抜業務